

令和7年度 深沢中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<p>1 部活動の目的と意義</p> <p>(1) 部活動とは、校長を中心とした指導体制のもと、学校教育の一環として行われている活動である。部活動を通して、技術や体力等を向上させ、規範意識や社会性・自主性を高めることで豊かな人間性を育むことを目的としている。</p> <p>(2) 部活動は、生徒が学級や学年の枠を超えて、共通の目的を掲げた集団が切磋琢磨する中で、さまざまな学年との関係や顧問や外部指導員との関係を学ぶなど、自主性・協調性・責任感・連帯感などが養われ、人間関係構築力や社会的資質を培うための重要な活動である。</p> <p>2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組</p> <p>(1) 校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。</p> <p>(2) 熱中症防止の観点から、「熱中症予防運動指針」等を参考に適切に対応する。</p> <p>(3) 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること。また、体育理論を正しく理解し、短時間で効果が得られる指導を心掛ける。</p> <p>文化部においても、長時間の活動は精神的・体力的な負担を伴うため、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、活動時間を設定していく。</p>
適切な休養日等の設定方針	<p>部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、本校においては以下のように設定する。(スポーツ庁及び文化庁のガイドラインの基準を踏まえて設定)</p> <p>1 休養日について</p> <p>(1) 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none">・平日は少なくとも1日を休養日とする。・週休日は少なくとも1日を休養日とする。大会等、試合になる時は休養日が、活動日になることもある。 <p>(2) 長期休業中の休養日の設定も学期中に準じた扱いとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、学校休業日を含み、1週間以上のまとまった休養期間(オフシーズン)を設ける。 <p>2 活動時間</p> <p>(1) 1日の活動時間は、学期中の平日では、2時間程度とする。</p> <p>(2) 土曜日・日曜日・祝日は3時間程度とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている運動部活動名	<ul style="list-style-type: none">・野球部・サッカー部・卓球部・バスケットボール部・ソフトテニス部・バレー部(女子)
設置されている文化部活動名	<ul style="list-style-type: none">・吹奏楽部・茶道部・美術部・技家部・科学部